# 令和6年度

# 大阪府堺市保健医療協議会 部会審議概要

在宅医療・ター	. ₹	ナ	ル	ケ	ア	部	会	•	•	• 2
歯科保健部会•		•		•	•			•	•	• 6
薬事部会・・・	•	•		•	•	•	•	•		• 12
精神医療部会・	•	•		•	•	•	•	•		• 15
医康二萨定却会										_ 10

会議の名称    大阪府堺市保健医療協議会 在宅医療・ターミナルケア部会   日時:令和6年11月6日(水)午後2時から午後3時10分場所:堺市役所 本館6階 会議室   (1)在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について(府域における補助事業の申請状況の報告)						
開催日時等  場所: 堺市役所 本館 6階 会議室  (1) 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について (府域における補助事業の申請状況の報告) (2) 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について (報告・意見交換) (3) 地域医療介護総合確保基金事業 (医療分) について (報告) (4) その他  議題 1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について (府域における補助事業の申請状況の報告)  ● 事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況について説明。  ● 連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。  ● 堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問)  ○ 連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○ 国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)  ● 連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。  ● 「会議の開催 (急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担経滅を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ● 「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への事用職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への事用職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ● 「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催 (2回)。	会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 在宅医療・ターミナルケア部会				
の申請状況の報告) (2) 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) (3) 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について(報告) (4) その他	開催日時等					
選題 (2) 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) (3) 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について(報告) (4) その他						
議題1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について(解域における補助事業の申請状況の報告) ●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況の報告) ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  騰題2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
(4) その他  議題 1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について(府域における補助 事業の申請状況の報告) ●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助 事業の申請状況について説明。 ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今 後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、 二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。	議題					
議題 1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について(府域における補助事業の申請状況の報告) ●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況について説明。 ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		(3)地域医療介護総合確保基金事業 (医療分) について (報告)				
事業の申請状況の報告) ●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況について説明。 ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		(4) その他				
<ul> <li>事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況について説明。</li> <li>●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。</li> <li>●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。</li> <li>(質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。</li> <li>議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)</li> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師、スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>		議題 1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について(府域における補助				
事業の申請状況について説明。  ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師、スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		事業の申請状況の報告)				
<ul> <li>●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。</li> <li>●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。</li> <li>(質問)         <ul> <li>(質問)</li> <li>○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。</li> <li>(大阪府の回答)</li> <li>○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。</li> </ul> </li> <li>議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)</li> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定合む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>		●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助				
後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、二次募集では相談を受けている状況である。  (質問) ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
<ul> <li>●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかったが、 二次募集では相談を受けている状況である。</li> <li>(質問)         <ul> <li>○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。</li> <li>(大阪府の回答)</li> <li>○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。</li> </ul> </li> <li>議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)         <ul> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定合む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師、スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>● 「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>● 「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>● 「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>● 「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> <li>● 「金融の限し、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul></li></ul>						
二次募集では相談を受けている状況である。  (質問)  ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答)  ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)  ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。  ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師、スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
(質問)  ○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。 (大阪府の回答)  ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)  ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定合む)については下記のとおり。  ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師の入タッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
<ul> <li>○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。</li> <li>(大阪府の回答)</li> <li>○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。</li> <li>議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)</li> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師、スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>		二次募集では相談を受けている状況である。 				
(大阪府の回答) ○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。  議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換) ●連携の拠点より、令和 6 年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。 ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。 ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。 ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		(質問)				
<ul> <li>○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。</li> <li>議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)</li> <li>●連携の拠点より、令和 6 年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>		○連携の拠点の事業として、なぜ災害対策があるのか。				
会議の概要 題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。 議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)  ●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。  ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		(大阪府の回答)				
議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について(報告・意見交換)  ●連携の拠点より、令和 6 年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。  ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		○国から示されている連携の拠点に求められる事項に、災害時対応を含む連携上の課				
<ul> <li>告・意見交換)</li> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>	会議の概要	題の抽出及びその対応策の検討等を実施することが示されているため。				
<ul> <li>●連携の拠点より、令和6年度の取組内容と進捗状況について報告。取組内容(予定含む)については下記のとおり。</li> <li>●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。</li> <li>●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>						
含む)については下記のとおり。  ●「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う 医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・ スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅な ど指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関 係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
<ul> <li>「会議の開催(急変時の対応等の体制構築等を含む)」について、在宅医療を行う医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。</li> <li>「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。</li> <li>「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。</li> </ul>						
医師の負担軽減を目的とした医師代診制の体制構築に向け、在宅診療を行う医師・スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
スタッフとの検討会を開催。  ●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅など指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
ど指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。						
係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。  ●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。		●「地域の資源の把握・関係機関との調整」について、災害時における施設、在宅な				
●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催 (2 回)。		ど指定避難所外、仮設住宅等の被災者支援への専門職の連携体制構築に向け、各関				
		係機関の現状把握と情報交換会の開催、在宅医療への新規参入にかかる支援。				
●「在宅医療の普及啓発」について、映画を活用した ACP の啓発活動の実施。		●「在宅医療に係る研修」について、在宅医療スキルアップ研修を開催(2回)。				
		●「在宅医療の普及啓発」について、映画を活用した ACP の啓発活動の実施。				

●課題として、高齢者施設、特にサービス付き高齢者向け住宅などへの在宅医療提供に大きな質の差がある。一部の施設では、「急変時に救急対応できない」「ACP が普及してない」「施設の専属診療医への望まれない交代」などの課題がある。

#### (質問)

○積極的医療機関を今後増やしていくことは可能か。

# (大阪府の回答)

○可能である。積極的医療機関の数が十分かどうかは地域の実情に応じて検討していただき、積極的医療機関を増やす場合は、在宅医療・ターミナルケア部会や保健医療協議会で協議していただく。

#### (質問)

〇今後、積極的医療機関が増え、全ての医療機関が補助事業の交付申請を出しても、 予算は足りるのか。

# (大阪府の回答)

○予算については次年度も今年度と同様に要求する予定。万が一、令和7年度の予算が足りなければ、総数で按分することになる可能性もある。また、令和7年度の申請状況に合わせて、令和8年度の予算要求等も見直していきたい。

# (質問)

- 〇在宅診療を実施している医療機関に対し、積極的医療機関が援助、支援したことの 実績について、大阪府から金銭的な援助は出ないのか。
- 〇事前打ち合わせをし、ある程度情報をもらいながら連携していかなければいけない という負担に対しての補助はどうなのか。
- ○積極的医療機関の補助事業について、会議費や連携等、体制構築のために実際に動 くほうにあまり補助金が出ずに、物(非常用電源等)に多く補助金が出るのはどう なのか。

# (大阪府の回答)

- ○診療報酬が出ているものに対しては、補助対象外である。
- ○個別患者の情報のやりとり等については特に出ないが、体制構築のための会議や連携するための端末導入費に対しては、連携の拠点の補助事業等を活用していただく ことも可能である。
- ○体制構築については、基本的には、連携の拠点の事業で検討いただくものと考えている。

#### (意見等)

○後方支援だけでなく、診療所同士の連携によって他診療所の援助をするような、在 宅医療そのものを支援するようなところを積極的医療機関で増やしていかなけれ ばいけない。

- 〇高齢者施設の課題として、施設の都合で堺市外の遠方の医師が訪問診療をしている ことがあり、緊急時に医師が来ず、また訪問看護師との連携も悪く対応が困難な現 状がある。
- 〇入居されている方やそのご家族と、リアルタイムで話ができず、施設の介護職員が 救急に頼らざるを得ない状況である。
- 〇名古屋市では、医師や訪問看護師、介護事業所を含めたネットワークを構築し、急変された患者等の応援を求めることができるように進めていると聞いている。
- ○介護施設と病院が提携し、介護施設の医師が対応不可能な場合、病院の医師がその施設の患者を診て、必要であれば病院へ搬送し、入院してもらうシステムが新しくできている。

# 議題3. 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について(報告)

- ●地域医療介護総合確保基金とは、消費税増収分を活用し、地域医療構想を実現する ために必要な事業を実施するため、平成26年度より創設された基金。
- ●令和6年度の大阪府の基金計画額は約116.8億円。
- ●圏域等からの意見を基に、現在実施している基金事業を 2 つ紹介。(①在宅難病患者の支援体制構築事業、②「人生会議」相談対応支援事業)。

# (質問)

○在宅医療に関するところは区分Ⅱの1.4億円と少ないのではないか。

#### (大阪府の回答)

○在宅医療に係る事業でも、地域医療構想に根本的に資する理由や目的があるものは 区分 I -1 に含まれており、全ての在宅医療に係る事業が区分 II の 1.4 億円の中に 入っているとは限らない。

# 議題 4. その他

- ●「人生会議の日」に向けた大阪府の取組等と ACP を踏まえた高齢者救急に関する取組について紹介。
- ●「人生会議の日」に向けた取組として、SNS 動画広告配信の実施、府民公開講座を 開催予定である。
- ●市町村で開催される ACP の啓発事業に対する補助事業を大阪府で実施している。
- ●高度化部会にて、心肺停止患者の対応に関する府のプロトコル案について提示され、意見聴取をしている最中である。救急医療対策審議会において高度化部会の状況を報告し、令和7年3月の同部会において意見を反映した案を提示し、再協議の予定である。

# (意見等)

- 〇「人生会議の日」に向けた SNS 動画広告配信について、数秒で誰でもすぐ見られる ため非常に良いと思う。
- ○救急や ACP のことを含む年間計画等を立て、堺市内の施設代表の看護部長や介護施設の訪問看護ステーションの方が集まり、それぞれの ACP や在宅医療に関する取組について情報共有している。
- ○訪問診療してもらい、自宅で最期を迎えるのもいいことだと感じている。

	T
会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 歯科保健部会
開催日時等	日時:令和6年11月13日(水)午後2時30分~午後3時55分
MIE I N	場所: 堺市役所 本館 6 階 B 会議室
	(1) 堺市歯科口腔保健推進計画 (第2次) の検証とさかい健康プランについて
	(2) 歯科健診の充実・拡充及び周知について
	① 歯周病検診(成人歯科検診)
	・ 口腔内硬組織疾患、歯周病について
	・ オーラルフレイルからの口腔機能低下症や誤嚥性肺炎の防止
	② 妊産婦の歯科検診について
	・ 受診率及び今後の課題と対策
議題	(3) 堺市における口腔がんへの取り組み
	① 専門医療機関との連携、講習会の開催
	② 口腔がん啓発月間の設置等による啓発事業
	(4) 堺市口腔健康支援センターの事業拡大について
	在宅歯科健診の拠点として障害者施設等への健診事業から受診困難者、
	高齢者施設、企業健診へと拡充していく方向性の検討
	(5) 食育と歯科の関係性の構築について
	(6) その他
	議題 1. 「堺市歯科口腔保健推進計画(第2次)の検証とさかい健康プランについて」
	●歯科口腔保健推進計画(第2次)の評価について
	〇評価は、A は目標達成、B は改善、C は横ばいと現状維持、D は悪化で、指標は 36
	項目ある。
	OA 判定は 8 項目で、過去 1 年間に歯科検診を受けた妊婦の割合、歯間部清掃用具を
	使用する妊婦の割合等がある。
	OB 判定は 12 項目で、虫歯経験のない児の割合 (3 歳児)、成人期、40 歳で喪失歯の
	ない者の割合等がある。
会議の概要	OD 判定は 10 項目で、たばこの歯周病への影響を知る者の割合、成人期の 40 歳代、
女哉の似女	60 歳代で進行した歯周炎を有する者の割合等がある。
	〇今回の評価結果から、学童期から成人期における歯周病予防についての課題がある
	ことが分かり、さかい健康プランにおいて目標設定を行った。
	●さかい健康プランについて
	〇「さかい健康プラン」は、令和 5 年度に、健康さかい 21、堺市食育推進計画、堺
	市歯科口腔保健推進計画の3つの計画を評価見直しをして、市民の健康寿命延伸の
	ための施策を総合的かつ計画的に推進する計画として一体的に策定した。計画の期
	間は令和6年度からの12年間である。
	〇次世代、現役世代、セカンドライフの3つのライフステージを設定した。

- ①次世代:生涯にわたる健康の基盤となる重要な時期である乳幼児期、学童期、青年期。②現役世代:基本的な生活習慣の獲得を目指し、生活習慣病の発症予防が必要な時期である成人期、壮年期。③セカンドライフ:望ましい生活習慣を継続し、生活機能を維持する時期である高齢期。
- 〇以下の 9 項目を健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題として選定し、その改善を 日指す。
  - ①がんのリスク要因の改善、②循環器疾患のリスク要因の改善、③フレイル対策、
  - ④生活習慣病予防による早世の減少、⑤適正体重・体格を維持する者の増加、
  - ⑥喫煙・受動喫煙の減少、⑦進行した歯周炎の改善、⑧現役世代のメンタルヘルス対策、⑨朝食喫食者の増加
- ○歯科口腔保健分野としては、進行した歯周炎の改善を主な健康課題と設定した。 主な取組として、齲蝕や歯周病予防の正しい知識を啓発すること、相談できる環境 づくり、定期的な歯科検診の必要性の啓発を設定した。
- 〇評価指標として、各世代における歯肉に炎症を持つ者の割合の減少やオーラルフレイルについて知る機会を増加し、何でもかんで食べることができる者の割合等を設定している。
- ○歯周病と糖尿病重症化の関連や、喫煙の口腔健康状態への影響など、歯科口腔保健 分野の課題はほかの健康課題にも関連する。
- ○社会とのつながりの維持向上、事業者による従業員への健康増進活動の推進など、 歯科口腔保健分野に限定されない幅広い取組が必要になる。それらの取組や啓発の 視点は本プラン策定時にも議論され、各分野の取組を連動させることが前提となっ ている。

#### (意見等)

〇若い頃からの歯肉炎、壮年期から高齢期にかけて連続した歯周病の重症化予防、オー ラルフレイルについて取り組みをすすめなければならないと思う。

# (質問)

- 〇堺市では、定期的に歯科検診が無料で受けられるような制度はあるのか。
- 〇学童期は、学校で学校歯科医の検診を受けることはできるが、乳幼児期は歯科検診を 受けることはできるのか。

#### (堺市の回答)

- 〇有料だが、受診できる年齢を決めて受けられる成人歯科検診という制度がある。
- 〇乳幼児期健診で1歳6カ月、2歳、3歳児で歯科検診を受けていただける。

#### 議題 2. 歯科健診の充実・拡充及び周知について

●堺市成人歯科検診の実施状況は、対象者数が令和3年度以降減少しており、受診率は 令和元年度以降減少傾向である。年齢別の受診者数と受診率の推移をみると、令和5 年度は前年度と比較して、主に 70 歳以降の年齢において受診率が減少している。これは、かかりつけ歯科医院で定期的に検診を受診している高齢者が多くなっていることも関係している可能性がある。

- ●令和6年度以降は、対象年齢に20歳、25歳を追加し、より若年層からの歯周病予防に取り組んでいる。
- ●口腔内の状況については、令和5年度の成人歯科検診結果は、喪失歯のある者の割合は受診者全体の6.6%、6年度9月末までの結果は、8.1%である。また歯肉に炎症を持つ者の割合は受診者平均77.1%、令和6年9月末までの結果は、74.1%であった。
- ●オーラルフレイルに関しては、「堺市成人歯科検診」のリーフレットにオーラルフレイルについて説明を加え、市民への周知啓発を行っている。また、ポスターを各保健センターで掲示している。また、令和5年度は、健康教育や介護予防教室の実施回数を増やして、オーラルフレイルや口腔機能低下症について知る機会を前年度より多く設けた。
- ●妊産婦の歯科検診について
  - 〇妊娠届出時の妊婦面接時に、口腔内環境の変化が顕著な妊娠期にかかりつけ歯科医 での歯科検診受診勧奨や堺市成人歯科検診の案内を行い、定期的な歯科検診の大切 さを啓発している。また、保健センターの妊婦教室に妊婦歯科相談を併催している。
  - 〇令和5年度から妊婦へのさらなる情報提供として、妊婦と歯周病、妊婦と胎児の歯の関係について、妊娠期から口腔内状況を整えておくことの重要性について説明をしている。また、産後以降も成人歯科検診の利用につながるよう、啓発をしている。

# (意見等)

- 〇「成人歯科検診」の啓発について、対象者全員にリーフレットを配布するなどの工夫 をして積極的に行うべきである。
- 〇国民健康保険や社会保険に、「成人歯科検診」の周知に協力してもらうのはどうか。
- 〇「成人歯科検診」の対象年齢を 40 歳代以降毎年受診できるように再検討してはどうか。
- ○歯周病とオーラルフレイルを一緒に啓発するのは、焦点がぼやけるように思う。別々に啓発してはどうか。
- ○歯周病の啓発を若い世代に届きやすいように、初期症状の口臭を積極的に周知しては どうか。

# (質問)

- ○40~50歳代の成人歯科検診の受診率を上げるためにどのような啓発をしているか。
- 〇イベント時等の啓発パネルの展示だけでは効果が上がらないのではないか。
- ○8020(ハチマルニイマル)メイトとはどういう方か。
- 〇成人歯科検診の対象で、75歳以上は生活保護受給者のみになっているのはなぜか。

#### (堺市の回答)

- 〇成人歯科検診の若年層への周知として、乳幼児期健診等で保健センターに訪れた保護 者等に啓発している。
- 〇啓発パネル展示の際、職員の歯科衛生士やボランティアの 8020 (ハチマルニイマル) メイトが出務して、説明や質問を受けている。
- 〇8020 メイトとは、保健センターで歯と口の健康に特化した教室を受講した方で、得た知識で他の方を啓発したいという意識の高い方を組織したグループのことである。
- ○75歳以上の方は、後期高齢者医療で同様の検診を実施しているため。

# 議題 3. 堺市における口腔がんへの取り組み

- ●口腔がんは希少ながんではあるが、食べることへの影響や見た目の変化など、QOLに大きな影響を与える疾患である。疾患についての正しい知識を持ち、早期に治療を受けることが重要であるため、各保健センターや健康推進課において、口腔がん啓発用のタペストリーやポスター等を活用して、歯科のパネル展示やイベントなどで周知啓発を実施している。
- ●タペストリーやポスターを 6 月の歯と口の健康週間や 11 月のいい歯の日にちなんだ 啓発時に、歯周病やオーラルフレイルに関する啓発資料とともに掲示をしたり、イベ ント時以外にも、来所された市民への周知として、常時掲示するなど、市民の目に触 れる機会を増やしている保健センターがある。
- ●今後は、6 月と 11 月を歯と口の健康についての啓発を強化する期間とし、従来の取組を継続しながら、SNS による情報発信や広報を用いた周知等を行い、より多くの方に口腔がんを認知していただくための取組を実施していきたいと考えている。

# (意見等)

- 〇春と秋に口腔がん啓発週間を設置していただきたい。
- 〇耳鼻咽喉科でも口腔がん検診を実施している。歯科医院と連携して進めていきたい。
- ○成人歯科検診が口腔がん発見のファーストアクセスとなり得るのであれば、口腔がんの啓発の中で成人歯科検診に繋げるように目標設定すればいいと思う。
- ○今後、成人歯科検診に口腔がん検診の内容を含むようにするか検討したい。
- 〇(質問に対して)成人歯科検診で口腔がんの前がん病変等を発見することは可能である。

# (質問)

○成人歯科検診は口腔がん発見の契機となり得るのか。

# 議題 4. 堺市口腔健康支援センターの事業拡大について

- ●堺市口腔健康支援センターの事業について、昨年度からは歯科医師会の協力を得て、 障害者施設での検診事業を開始している。
- ●堺市の取組として、障害などで歯科受診が困難な方への対策として、歯科疾患を予防

する観点から、通所者や施設職員を対象とした口腔ケア講座を実施している。

●「さかい健康プラン」の取組内容に掲げている歯周病の予防啓発、重症化予防として、 今年度は、日中仕事で歯科医院受診が難しい就労者を対象に、企業での歯科検診をモ デル的に実施し、今後の取組について検討を行う予定である。

#### (意見等)

- 〇今年度は、口腔健康支援センターから歯科医と歯科衛生士が障害者施設に出向いて検診を行っており、喜ばれている。今後は、高齢者や有病者等に対象範囲を拡げていきたい。
- 〇口腔健康支援センターには、堺市も協力をしていただき感謝している。
- 〇(質問に対して)高齢者施設が契約している歯科医院が大阪市内であったためと思う。 施設が所在している地域の歯科医院が検診を行うという決まりはない。

# (質問)

〇身内の者が堺市内の高齢者施設を利用しているが、そこの歯科検診は大阪市内の歯科 医師等が行っていたが、なぜ堺市内の歯科医院からこられないのだろうか。

# 議題 5. 食育と歯科の関係性の構築について

- ●歯科口腔から見た食育は、離乳食を始める時期からの口腔機能獲得や食生活習慣の形成が重要だと考える。乳児期から幼児期にかけて保健センターで実施する離乳食講習会や赤ちゃん広場などの機会に栄養士や保健師が連携して周知をしている。
- ●「子どもの健口支援シート」、「あそんで!たべて!すくすくと」、の2種類のリーフレットなどを活用して、保護者等に分かりやすく、食生活や口腔機能獲得に関する説明を行い、虫歯予防だけではなく、口の機能についても関心を持っていただけるように、取組を進めていく。

#### (意見等)

- ○食育の一環で、食事を楽しむ機会の大切さを啓発しているが、食べるということは口が大切であり、歯科が関係すると思う。
- ○「子どもの健口支援シート」は口腔機能発達のことが取り上げられていて、よくできていると思うので、有効活用をお願いしたい。

# (質問)

- 〇リーフレット「あそんで!たべて!すくすくと」で芋けんぴをおやつとして紹介されているが、危なくないか。
- 〇これらのリーフレットはどこに置いているか。

# (堺市の回答)

○3歳以降でしっかり噛める子どものおやつとして、食べられるおやつの一例として紹

介している。

〇主には、保健センターで、離乳食講習会や子育てサークル等で対象年齢に応じて使用 している。

# 議題 6. その他

# (意見等)

○資料別紙の「令和5年度の歯科口腔保健の取組について」で、「過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合」が目標値にとどいていない。これを何とか目標値に持っていけるような施策を考えていくべきと思う。80年の人生の中で食事や人との会話等、口は大切なので、生まれてくる子どもさんのことも含めて、この機会に啓発する必要があると思う。

また、中学生の歯肉炎や成人期の歯周病関連の数字も芳しくない。40 代から歯周病重症化を防ぎ、70 代、80 代でしっかりと食事ができて健康寿命を延ばすことが目標かと思う。

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 薬事部会
開催日時等	日時: 令和6年11月26日(火)午後2時~午後3時10分
	場所: 堺市役所 本館 6 階 B 会議室
	(1) 認定薬局について
議題	(2) 握力を測定することによる、フレイルの早期発見への取り組み
	(3) その他
	議題 1. 認定薬局について
	●認定薬局制度は令和3年8月に始まり、地域医療への貢献が期待されている。認定
	薬局には「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」の2種類があり、地域連携
	薬局は、入退院時の情報連携や在宅医療に対応し、専門医療機関連携薬局はがんな
	どの専門的な薬学管理を行う。
	●認定薬局の要件には、プライバシー配慮、バリアフリー対応、地域医療提供施設と
	の連携、時間外対応、高い能力を持つ薬剤師の配置などがある。大阪府では、地域
	連携薬局を中学校区に1件以上、専門医療機関連携薬局を二次医療圏ごとに1件以
	上設置することを目標としている。
	●令和6年7月末時点で、全国で4,300件の地域連携薬局があり、大阪府には308件
	ある。専門医療機関連携薬局は全国で 201 件、大阪府には 16 件ある。
	●大阪府は認定薬局の認知度向上や申請手続きの簡略化、多職種連携の強化を進めて
	いる。アンケート調査では、認定薬局のメリットとして薬剤師の意識向上や多職種
	連携の増加が挙げられたが、認知度の低さや申請手続きの負担が課題として挙げら
会議の概要	れた。
女誠の伽女	●今後、大阪府は認定薬局の認知度向上や申請手続きの見直し、多職種連携の研修支
	援などを行い、認定薬局のさらなる推進をめざす。
	(意見等)
	〇自分の薬局では、コロナの薬を 4 種類すべて揃え、事前にドクターからの連絡を受
	け、患者さんに渡すか自宅に配達している。これが地域連携薬局の役割だと思う。
	○インフルエンザや風邪の流行で抗生物質や鎮痛剤が品薄になることがあり、地域連
	携薬局でも在庫が不足することがある。
	○地域体制加算を申請する薬局が地域連携薬局にも登録できるようにして、薬が優先
	的に入るメリットがあれば、多くの薬局が地域連携薬局に登録するのではないか。
	○地域連携薬局は、ドクターがどの薬局と連携すればよいかを分かりやすくするため
	の制度でもあるので、ぜひこの制度を活用してほしい。
	○認定薬局制度をしっかりと広めてもらいたい。
	○認定薬局の役割を果たすためにも、薬が充足されないことのないようにしてもらい
	たい。

- ○薬剤師の負担が大きい割には、加算等の対応がないのではないか。
- 〇現在の薬不足は日本の社会情勢や世界情勢によるところもあるので、この辺りを広 く周知すれば薬局でのクレームも減るのではないか。

#### (質問)

- 〇チェーン薬局は、地域連携薬局制度の中にあるのか。また、チェーン薬局で認定されているところとないところがあるのか。
- ○大阪府のホームページで認定薬局の掲載をしているが、周知が不十分だと思う。もっと工夫して周知すべきではないか。

# (大阪府の回答)

- 〇地域連携薬局の認定要件として、チェーン薬局であるかないかは関係なく、要件を 満たした薬局が認定を受けている。
- 〇患者がかかりつけ薬局を選ぶ基準として認定薬局制度があるが、患者がその存在を 知らないことが課題で、ユーチューブ活用などの新しい方法を模索し、国とも連携 して発信していきたいと考えている。

また、認知度向上のため、認定薬局の数を増やす支援を行いたいと考えている。

# 議題 2. 握力を測定することによる、フレイルの早期発見への取り組み

- ●自分の薬局は健康サポート薬局であり、地域連携薬局の認定も取得している。健康 寿命を延ばすため、高齢者が健康で寝たきりにならないようにすることが重要で、 特に筋力を維持し、骨折を防ぐことが大切である。
- ●患者さんに運動や食事の重要性を説明するが、理解してもらうのは難しい。そこで、 握力測定を導入し、フレイル(筋力低下)を視覚的に理解してもらうようにしてい る。多くの患者さんが測定に協力し、自分の体力の低下を実感している。
- ●堺市薬剤師会、大阪大谷大学と連携し、患者さんからのアンケートをデータ化して 評価・指導のフィードバックを行っている。アンケートでは、足腰や認知機能、QOL に関する問題を点数化し、フレイルの状態を把握している。
- ●薬剤師は、適切な薬物療法や食事、運動の指導を行い、患者さんの健康維持に貢献 している。地域住民への啓発活動として、各区の健康フェアで握力測定を行い、フ レイル予防の重要性を伝えている。
- ●この取組で、健康サポート薬局としての役割を果たし、地域住民の健康寿命の延伸 に寄与したいと考えている。

# (意見等)

- 〇アイフレイルやオーラルフレイルの予防のきっかけを作るのも健康サポート薬局 としてできるのではないかと思う。
- 〇医師として、地域のフレイル対策を面で広がりもたすことを考えていたが、握力測 定はいい指標になると思う。

- 〇この取組を行政や三師会で進められたらいいと思う。
- 〇(質問に対して)対応の時間は、患者さんの処方薬ができるまでの待ち時間の 10 分程度で実施している。薬剤師のマンパワーは必要で、現在4人ほどで対応している。

# (質問)

〇この取組には時間やマンパワーがどのくらい必要か。

# 議題3. その他

●特になし

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 精神医療部会
開催日時等	日時:令和6年12月26日(木)午後2時~午後3時30分場所:堺市役所 本館3階 会議室
議題	<ul><li>(1) 第8次大阪府医療計画について</li><li>(2) 精神疾患医療の取組状況について</li><li>(3) 本市の依存症対策について</li><li>(4) その他</li></ul>
	議題 1. 第 8 次大阪府医療計画について ●第 8 次大阪府医療計画は今年度からスタートした。堺市二次医療圏は、PTSD 以外の機能は全体的にカバーされている。依存症対策では早期発見・早期介入、自殺対策では包括的支援が重要である。 ●精神疾患における全体的な方向性は、精神疾患治療の地域連携、各計画に基づく自殺対策と依存症対策の総合的な施策の実行、尊厳を保ちながら地域で暮らし続けられる認知症支援、保健・医療・福祉関係者の連携支援を構築する地域基盤の整備、精神科病院から地域生活への移行支援である。 ●堺市二次医療圏には、都道府県連携医療機関が 6 医療機関、地域連携拠点が 9 医療機関の登録がある。
	<b>(意見等)</b> 〇特になし。
会議の概要	議題 2. 精神疾患医療の取組状況について  ●依存症対策について、アルコ—依存症の相談件数は横ばい、ギャンブル等依存症・薬物依存症の相談件数は増加傾向である。また、啓発については、啓発強化期間や SNSなどを活用して頻繁に情報発信をしている(ギャンブル等依存症については、大阪府・大阪市と共同事業で啓発)。また、医療機関職員と支援機関職員向け研修も実施した。  ●自殺対策について、自殺者数は減少傾向であったが、コロナ禍で特に若年層が増加し、高止まりの状態で、自殺未遂者への相談支援件数は横ばいである。また、啓発については、啓発強化期間や SNS などを活用して頻繁に情報発信をしている。大阪府・大阪市との共同事業についても継続して実施している。また、関係機関職員や市民向けにゲートキーパー研修を対面及び動画配信で実施している。  ●認知症施策について、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談等の実施、啓発や研修事業を継続して実施している。また、今年度から行
	方不明になるおそれのある認知症高齢者等を地域全体で見守る「堺市みまもりあい事 業」をスタートした。

- ●地域移行等の取組状況について、令和5年度は、4年度からの継続支援ケースが増加し、新規ケースが減少した。また、支援者向けの研修や退院促進支援会議を継続実施しており、令和5年度から地域移行支援を進めるためのネットワーク構築を目的としたワーキングチームをモデル設置した。
- ●令和5年度精神科退院患者調査について、令和5年9月1日から11月30日に大阪府内の精神科医療機関から退院した堺市民を対象に実施した。退院先は自宅が最も多く、次いで有料老人ホーム、死亡であった。1年以上の長期入院者の退院先は死亡が最も多く、次いで他科への転院、有料老人ホーム、自宅であった。
- ●令和5年度精神科在院患者調査について、令和5年6月30日に市内の精神科病院で 実施した。堺市の精神科病院の入院数は1,495人で、昨年度より38人増加。長期入 院者は813人で、昨年度より48人減少した。

# (意見等)

- ○認知症サポート医の事業展開をよろしくお願いしたい。
- ○認知症は、薬の開発が進み、将来的には精神科ではなく、神経内科や脳外科で対応するようになると思う。

# (質問)

- ○認知症サポート医は、公示しているのか。また、事業展開や方向性はどうか。
- 〇地域移行に関して、630調査等で寛解の患者に対する対応は、どのようにするのか。
- 〇自死遺族支援はどのようにして始めるのか。またその内容はどのようなものか。
- ○自死遺族支援の積極的な広報はしないのか。

# (堺市の回答)

- 〇現在、約100人の認知症サポート医研修を修了された医師がおり、同意いただいた方を堺市ホームページで公表している。また、できる限り地域の認知症支援機関との連携を進めている。
- ○寛解の患者に対しては、詳細を確認後、必要に応じて地域移行の検討をしていきたい。
- 〇こころの健康センターで、堺市ホームページを見た自死遺族の方からの連絡を受けて、相談を開始する。内容は心理カウンセリングを実施している。
- 〇こころの健康センターで実施している自殺未遂者支援との連携を図りながら、自死遺 族支援の導入や周知を検討していきたい。

# 議題3. 本市の依存症対策について

- ●堺市のアルコール依存症医療体制としては、大阪府医療計画で都道府県と地域の連携拠点医療機関として金岡中央病院が指定されている。このため、今回の精神医療部会の開催に向けて聞き取り調査の協力を得た。
- ●アルコール依存症の統計としては、全国でアルコール依存症が疑われる人は 2.9%、 大阪府では約 22 万人、堺市では 19400 人と推計される。実際に受診している人は少

なく、治療ギャップが存在する。

- ●堺市の取組状況は、各保健センターでの相談対応、こころの健康センターでの専門相談、精神保健課での普及啓発事業などを実施している。また、研修事業として、 医療機関職員向けにアルコール依存症に関する研修を実施し、地域連携として、 OAC ミニフォーラムや断酒会全国大会の開催などを実施した。
- ●金岡中央病院の取組としては、様々なアルコールリハビリプログラムの提供、家族相談、行政を含めた地域連携、消化器内科等の身体科との連携、自助グループとの連携などを実施している。また、同病院は、一般精神科やサテライトクリニック機能を有しており、多角的な治療を提供し、患者の治療動機を維持するサポートを行うなど患者の意思を尊重した治療を行っている。
- ●堺市の課題と展望として、治療ギャップを縮小するため地域連携の強化が課題であり、SBIRTSの普及や体制づくりに取り組んでいきたい。

# (意見等)

- 〇アルコール依存症の治療は、断酒がメインだったが、新薬が開発されて節酒という考え方も出てきている。今後は治療法が変わってくるかもしれない。
- ○薬物について、思春期のこどもたちの市販薬乱用問題があるが、対応は難しいと思う。

# (質問)

- ○発達障害は、この部会では対象にしないのか。
- ○妊婦の自殺も問題になっているが、堺市では、産褥期を含む精神疾患の妊婦に関する 対応はどうしているか。また、大阪府ではどうか。

# (堺市の回答)

- ○発達障害に関して、啓発については障害福祉部門で対応している。広く精神障害としてとらえているが、精神保健分野では具体的な対策は今のところ講じていない。自殺予防対策では、様々な精神疾患を背景とすることもあり発達障害を除外するものではない。
- 〇保健センターでの妊婦健診や新生児訪問等で、ハイリスク者に対して支援に繋げてい くようにしている。

# (大阪府の回答)

〇従前から、妊産婦のこころの相談を、母子医療センターで実施し、大阪府内の妊産婦に利用してもらっており、必要に応じて居住地の関係機関に繋いでいる。また、今年度から産科と精神科の連携を目指す事業として、関係機関の協力を得て連携体制を整えている。さらに、関係機関からの困りごとに対するコンサルの体制を母子医療センター内に構築した。

# 議題 4. その他

●特になし

_	
会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 医療・病床部会
1912年年	日時:令和7年1月21日(火)午後2時~午後3時5分
開催日時等	場所: 堺市役所 本館 3 階 第 1・2 会議室
	(1)令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況
	(2) 令和 6 年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性
議題	(3)地域医療への協力に関する意向書等の提出状況
	(4)第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について
	(5) その他
	議題 1. 令和 6 年度「地域医療構想」の取組と進捗状況
	●事務局より、地域医療構想の進捗と医療体制の状況、医師の働き方改革に関する法令
	施行後の実態調査の結果概要について説明。
	●病床機能報告の結果、大阪府においては 11.8% (10,300 床) 程度、堺市二次医療圏
	においては 7.0% (700 床) 程度回復期機能への転換が必要と推計される。
	●国の「新たな地域医療構想等に関する検討会」のとりまとめの中で、現行の地域医療
	構想の取組は 2026 年度も継続し、新たな地域医療構想の取組は 2027 年度から順次開
	始し、円滑な移行を図ることが適当と示された。
	(意見等)
	〇特になし
	   議題 2. 令和 6 年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性
	議題 2. 〒和 0 平度が川二次医療圏における音病院の予復の力間に   ●大阪府、堺市ともに、すべての病院から病院プランが提出されている。
会議の概要	●
	<ul><li>●市和の年度病院フラブの結果、高場記念病院が週割病体への転換を予定している。</li><li>●病院では、堺咲花病院と近畿中央呼吸器センターが非稼働病床を有している。</li></ul>
	<ul><li>●病院では、弥岐化病院と近畿中天中吸品でファーが非稼働病体を有じている。</li><li>●病院連絡会では、医師の働き方改革に関する各病院の取組や状況について意見交換を</li></ul>
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	13.7%。   ●近畿大学病院より、近畿大学病院の現状及び移転後の地域医療への貢献について説
	明。
	97°
	   (意見等)
	^ぬん∀/   ○堺市への移転を予定している近畿大学病院には病院や診療所との連携をお願いした
	い。
	議題 3. 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況
	●大阪府においては、一般診療所の新規・既存開設者を対象とした「地域医療への協力」
	及び医療機器の新規購入・更新医療機関を対象とした「医療機器の共同利用」に関す

る意向書を運用している。

- ●「地域医療への協力」に関する意向書の提出状況(診療所新規開設者)は、令和 6年 1月から 12月までの期間で、37件の届出に対し、意向書の提出があったのは 17件。そのうち地域医療への協力意向ありは 13件であった。
- ●「医療機器の共同利用」に関する意向書の提出状況は、令和6年1月から12月までの期間で、9件の届出に対し、提出があったのは3件で、そのうち医療機器の共同利用意向ありは2件であった。

#### (意見等)

〇地域医療へ協力いただける医療機関は減少傾向であり、学校医等が不足している状況 である。診療所や病院を含め、地域医療への協力をお願いしたい。

# 議題 4. 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

●事務局より、堺市二次医療圏における第8次医療計画の令和6年度の取組内容に対する評価案について説明。

# (意見等)

〇堺市は他の自治体と比較し、がん検診の受診率が低いので、引き続き、がん検診の受診率向上に向けた周知・啓発や、がん検診の無償化に取り組んでもらいたい。

# 議題 5. その他

●特になし